

JIS

燃焼機器用変圧器

JIS S 2142 : 2000

(2006 確認)

平成 12 年 2 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づき、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が改正した日本工業規格である。これによってJIS S 2142 : 1994は改正され、この規格に置き換えられる。

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和49.7.1 改正：平成12.2.20

官 報 公 示：平成12.2.21

原案作成協力者：日本暖房機器工業会

審 議 部 会：日本工業標準調査会消費生活部会 (部会長 小見山 二郎)

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部標準業務課 環境生活標準化推進室 [☎100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

燃焼機器用変圧器

S 2142 : 2000

Ignition transformers for burning apparatus

序文 この規格は、燃焼機器用変圧器について規定したもので、1974年(昭和49年)に制定された。今回の改正では、引用規格の廃止及び改正に伴い、引用規格の規格名称及び関係する規定内容を変更している。

1. 適用範囲 この規格は、主に油バーナ又はガスバーナの点火回路に電力を供給する燃焼機器用変圧器(以下、変圧器という。)で、燃焼機器内に組み込む漏えい形単相変圧器(以下、漏えい形という。)及びパルス形点火装置(以下、パルス形という。)について規定する。ただし、ヒータ形のものを除く。

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版を適用する。

- JIS B 8031 内燃機関用スパークプラグ
- JIS B 8330 送風機の試験及び検査方法
- JIS C 0602 保護接地線及び接地側電線の色別並びに端子記号通則
- JIS C 1302 絶縁抵抗計
- JIS C 2809 平形接続子
- JIS C 3306 ビニルコード
- JIS C 3307 600 Vビニル絶縁電線(IV)
- JIS C 3312 600 Vビニル絶縁ビニルキャブタイヤケーブル
- JIS C 3316 電気機器用ビニル絶縁電線
- JIS C 3405 自動車一高圧電線
- JIS C 3409 自動車雑音防止用高圧抵抗電線
- JIS D 5403 自動車用電線端子

3. 定義 この規格で用いる主な用語の定義は、次のとおりとする。

- a) **漏えい形** 一次側巻線と二次側巻線との間に漏れ磁路を設け、放電開始に必要な高電圧を発生する変圧器。
- b) **パルス形点火装置** 充放電回路と半導体を使用したスイッチング回路を内蔵し、それによってパルスを発生させ、放電開始に必要な高電圧を発生する装置。
- c) **波高値 V_{o-p}** 波形上の基準レベルと最高点における電圧の瞬間値。
- d) **発生雑音** 電極間火花放電から発生する電気雑音のうち、燃焼機器用変圧器を介して伝搬するもの。

4. 定格

4.1 定格一次電圧 定格一次電圧は、表1のとおりとする。